



福岡医発第 3359 号 (地)
令和 7 年 3 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

麻疹患者の発生について

令和 7 年 3 月 24 日、福岡市保健所管内の医療機関より、麻疹疑いの報告が福岡市に対してあり、当該患者の調査の結果、同日に麻疹の陽性が確定したことから、別添のとおり福岡市よりプレスリリースされております。

本プレスリリースでは、当該保健所が患者及び医療機関に対し健康調査、疫学調査を実施し、受診医療機関における接触者については、対象者の健康観察を実施しているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻疹の発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

記

麻疹患者の診療に係る留意事項

- 麻疹は発症前日から発疹出現後 4・5 日頃まで感染力があるとされています。特に予防接種を受けていない接触者は感染のリスクが高くなります。潜伏期間は 10-12 日とされていますが、麻疹ワクチンを受けた後に発症する修飾麻疹では、潜伏期間が延びることが知られています。
- 麻疹に特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡することとなっております。
- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認を行うなど、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 麻疹患者（疑い含む。）の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻疹患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず感染症法第 12 条第 1 項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求められることがあります。

(公印省略)

保感対第 1 8 3 号

令和 7 年 3 月 25 日

公益社団法人福岡県医師会

会長 蓮澤 浩明 様

福岡市長 高島 宗一郎

(保健医療局保健所感染症対策課)

麻しん患者の発生について (情報提供)

標記の件について、令和 7 年 3 月 24 日に市内の医療機関から麻しん疑いの報告があり、同日陽性と判明しましたので、別添のとおりお知らせします。

つきましては、貴会員医療機関にご周知方よろしくお願いいたします。

令和7年3月25日 15:00現在
保健医療局 保健所 感染症対策課 担当 古賀、山田 電話 791-7081 内線199-135

麻疹患者の発生について

令和7年3月24日、福岡市保健所管内の医療機関から麻疹の発生届がありましたのでお知らせします。

1 患者

(1) 年齢等

30代、男性、福岡市在住
ワクチン接種歴不明、海外渡航歴なし

(2) 経過

3月16日(日)	発熱
3月18日(火)	福岡市内の医療機関Aを受診
3月20日(木)	発疹出現
3月21日(金)	福岡市内の医療機関Bを受診
3月24日(月)	福岡市内の医療機関Cを受診、検査の結果麻疹陽性が判明

※受診の際は自家用車を利用しており、公共交通機関の利用はありません。

(3) 主な症状

発熱、発疹、咳、結膜充血等 (自宅療養中)

2 行政対応

福岡市保健所が患者及び医療機関に対し健康調査、疫学調査を実施し、受診医療機関などにおける接触者については、対象者の健康観察を実施しています。

〈市民の皆様へ〉

- 症状(別紙参照)から麻疹が疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡の上、マスクを着用して医療機関の指示に従って受診してください。
- 受診の際には、感染を拡大させないように公共交通機関等の利用は控えてください。

〈医療機関の皆様へ〉

- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認等、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 患者(疑い含む)は、個室管理を行う等、麻疹の感染力の強さを踏まえた院内感染対策を実施してください。
- 臨床症状等から麻疹と診断した場合には、速やかに保健所へ届け出てください。

お 願 い

- ※ 市政記者クラブの皆様におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いします。

麻疹（はしか）について

- 麻疹（はしか）は、麻疹ウイルスによる感染症です。
- 感染経路としては、空気（飛沫核）感染のほか、飛沫感染、接触感染など様々な経路があり、感染力はきわめて強いです。
- ほぼ100%の人に症状が現れますが、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

《症状》

- 麻疹ウイルスに感染して10～12日後に、発熱や咳などの症状が現れます。
- 38℃前後の発熱が2～4日間続き、倦怠感、上気道炎症状（咳、鼻水、くしゃみなど）、結膜炎症状（結膜充血、目やに、光をまぶしく感じるなど）が現れて次第に強くなります。
- 発疹が現れる1～2日前ごろに口の中の粘膜に1mm程度の白い小さな斑点（コプリック斑）が出現します。コプリック斑は発疹出現後2日目を過ぎるころまでに消えてしまいます。
- コプリック斑出現後、体温は一旦下がりますが、再び高熱（39.5℃以上）が出るとともに、赤い発疹が出現し全身に広がります。
- 発疹出現後3～4日で回復に向かい、合併症がない限り7～10日後には主症状は回復しますが、免疫力が低下するため、しばらくは他の感染症に罹ると重症になりやすく、体力などが戻るのに1か月くらいかかることも珍しくありません。
- 麻疹に伴って肺炎、中耳炎、脳炎などさまざまな合併症がみられることがあります。特に脳炎は、頻度は低い（1000人に1人）ものの死亡することがあり、注意が必要です。

《感染予防とまん延防止のために》～一人ひとりが気をつけましょう～

- 麻疹は、感染力がきわめて強いことから手洗いやマスクのみでの予防はできませんが、予防接種（ワクチン接種）を行うことによって、95%以上の人が免疫を獲得し、予防することができます。
- 予防接種は、自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効です。
- 医療・教育関係者や、海外渡航を計画されている方は、麻疹の罹患歴や予防接種歴を確認し、明らかでない場合は予防接種を検討してください。
- 麻疹の予防接種歴がない方で、発熱、咳、鼻水、眼球結膜の充血等麻疹に特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡し、指示に従って受診してください。
その際、症状出現日の10～12日前（感染したと推定される日）の行動（海外の流行地や人が多く集まる場所へ行ったかどうか等）について、医療機関にお伝えください。

《麻疹の予防接種について》

～1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回予防接種を受けましょう～

「生後12月から生後24月に至るまでの間にある者」及び「5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者」は、予防接種法に基づく定期の予防接種を受けることができます。

※ 接種を希望される方は、お住まいの市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

※ 定期の予防接種の対象者以外の方で、麻疹の予防接種を希望される場合は、予防接種法に基づかない任意の接種で受けることができます（費用は自己負担となります）。医療機関の医師にご相談ください。

- 麻疹の流行がみられる国に渡航される方は、予防接種をご検討ください。なお、海外の流行情報は検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で確認することができます。

《参考情報》

麻疹について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html

麻疹とは（国立感染症研究所ホームページ）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/518-measles.html>